

悠デンタルクリニック 行動計画

雇用環境の整備および社内の理解を深めることによって、従業員が仕事と子育てを両立させることができ、その能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 6 年 2 月 1 日から令和 11 年 1 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1 不妊治療を受ける従業員に配慮した措置の実施と周囲の理解促進を図る。

(対策)

令和 6 年 2 月 従業員のニーズの把握、検討開始

令和 6 年 4 月 制度の導入、管理職からの説明により従業員の理解度を深める

目標 2 将来的に「育児休業取得率 100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し、育児休業制度等の制度についてのパンフレットを作成し、全従業員に配布し制度の周知を図る。

(対策)

令和 6 年 7 月 従業員へのアンケート調査、検討開始、情報収集

令和 7 年 1 月 制度に関するパンフレットの作成・配布し、全従業員を対象とする説明会などによる全従業員への周知

目標 3 従業員の年次有給休暇取得率を平均 70% 以上とする。

(対策)

令和 6 年 7 月 年次有給休暇の取得状況について実態を把握

令和 6 年 10 月 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始

目標 4 小学校入学前までの子を持つ従業員の短時間勤務制度を導入する。

(対策)

令和 6 年 10 月 従業員へのアンケート調査、検討開始、情報収集

令和 7 年 1 月 制度の導入、掲示及び管理職からの説明による従業員への周知徹底定期的な情報提供の実施